

令和3年度

包括外部監査の結果報告書  
(概要版)

「学校教育等に係る財務事務の執行について」

岡崎市包括外部監査人  
公認会計士 香田 浩一

第1	外部監査の概要	1
1	外部監査の種類	1
2	選定した特定の事件（テーマ）	1
3	事件を選定した理由	1
4	外部監査の対象部署	1
5	外部監査の対象期間	2
6	外部監査の実施期間	2
7	外部監査の方法	2
8	包括外部監査人補助者	3
9	利害関係	3
第2	包括外部監査対象の概要	4
1	教育費の推移	4
第3	監査の結果と意見（総括）	5
1	監査結果の要約	5
2	識別した指摘及び意見の一覧	13
3	学校教育等推進計画に対する指摘・意見	19
第4	監査の結果と意見（各論）	19
I	基本目標1 未来を生きる資質・能力を育成する魅力ある教育を推進する	19
I-1	基本施策① 「粘り強く課題の解決に取り組む力」を育む教育の推進	19
1	誰一人取り残さない個別最適化された学びの研究【学校指導課】【教育政策課】	19
2	キャリア教育の充実【学校指導課】	21
I-2	基本施策② 「確かな知性」を育む教育の推進	21
3	基礎・基本の指導の徹底【学校指導課】【教育政策課】	21
I-3	基本施策③ 「豊かな感性」を育む教育の推進	22
4	子どもたちの共生の心を育む教育活動の推進【学校指導課】	22
I-4	基本施策④ 「健やかな体」を育む教育の推進	22
5	望ましい食習慣の形成や食育の推進【学校給食センター】【学校指導課】	22
6	学校体育の着実な実施【学校指導課】	22
7	各種運動大会の適正な実施【学校指導課】	23
8	部活動の適正な実施【学校指導課】	23
II-1	基本施策⑤ いじめ・長期欠席対策の充実	24
9	校内フリースタールの拡充【学校指導課】	24
10	関係機関の連携と相談体制の強化【学校指導課】	24
II-3	基本施策⑦ 特別支援教育の推進	25
11	学校組織の対応力強化【学校指導課】	25
II-4	基本施策⑧ 多様な教育ニーズへの対応の強化	25
12	きめ細やかな教育の実現に向けた環境整備【教育政策課】【学校指導課】	25
13	生育環境に応じた適切な支援の充実【学校指導課】	25
III	基本目標3 岡崎市の人・もの・ことを生かした特色ある教育を推進する	28
III-1	基本施策⑨ 特色ある学校づくりの推進	28
1	学校評価の活用【学校指導課】	28
III-2	基本施策⑩ 開かれた学校づくりの推進	28

2	関係諸団体との連携の強化【学校指導課】	28
IV	基本目標 4 教職員が生き生きと働くことができる働き方改革を推進する	29
IV-1	基本施策⑪ 教職員の資質・能力の向上	29
1	教員育成指標に基づいた教員の資質・能力の向上【学校指導課】	29
2	教科・領域指導員制度の充実【学校指導課】	29
IV-2	基本施策⑫ 専門性に基づくチーム体制の構築	29
3	多様なスタッフの配置・連携【学校指導課】	29
IV-3	基本施策⑬ 一人ひとりが力を発揮できる環境の整備	30
4	「OKAZAKI スマートワーク」の推進【教育政策課】	30
V	基本目標 5 持続発展可能な教育を実現する学校教育環境を整備する	31
V-1	基本施策⑮ 学びを支える教育環境の基盤整備	31
1	快適な教育環境の整備【施設課】	31
V-3	基本施策⑰ リスクに備えた体制の整備	31
2	学校施設の防災・防犯機能の強化【施設課】	31
VI	基本目標 6 家庭、地域、学校との連携・協働を推進する	33
VI-1	基本施策⑲ 子ども・若者育成支援の推進	33
1	二十歳のつどい（成人式）の開催【社会教育課】	33
VI-2	基本施策⑳ 家庭教育・地域教育への支援の充実	33
2	家庭の教育力向上への支援【教育政策課】【社会教育課】	33
3	PTA 連絡協議会の活動支援【社会教育課】	36
VI-3	基本施策㉑ 視聴覚・情報教育の推進	37
4	視聴覚・情報教育に関する機材・教材の充実活用の推進【社会教育課】	37

## 第1 外部監査の概要

### 1 外部監査の種類

地方自治法第252条の37第1項に基づく包括外部監査

### 2 選定した特定の事件（テーマ）

学校教育等に係る財務事務の執行について

### 3 事件を選定した理由

岡崎市（以下、「市」という。）の令和2年度の普通会計等における教育費の決算金額は183億円であり、一般会計の歳出額の10.7%を占めている。

市は、「第7次岡崎市総合計画」の教育分野のうち学校教育、社会教育に関して、今後の方針とその実現のために必要な施策を明らかにするものとして、「岡崎市学校教育等推進計画2021-2025」を策定し、必要な取組を進めている。

中でも、ICT環境の整備、学び方改革及び働き方改革を推進する「岡崎版GIGAスクール構想<sup>1</sup>」については、新型コロナウイルス状況下においてより重要性が増すと考えられ、学校教育等に関する事務も状況の変化に応じて適切に行われることが期待される。

教育を取り巻く環境が変化する中で、学校教育等に関する現状把握に基づき、正確な課題認識を行い、その対応について効果的かつ効率的に実施しているかどうかを検討することは、市が進める総合計画の推進に有用であると考え、テーマに選定した。

### 4 外部監査の対象部署

教育委員会事務局

- ・教育政策課
- ・施設課
- ・学校指導課
- ・社会教育課
- ・学校給食センター

---

<sup>1</sup> GIGAスクール構想とは、Society 5.0時代を生きる子供たちにとって、誰一人取り残されることのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させ、令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備を行う国の事業である。

岡崎版GIGAスクール構想では、国の方針を受けて、一人一人が確実に自分の端末を使いこなすための公教育最先端の活用環境を構築することで、多様性のある子供たちが、自らの特性を生かし、個別最適化された学習に取り組めるようにし、Society5.0時代をたくましく生き抜く資質・能力を育成することを目標とし、ICT環境の整備、学び方改革及び働き方改革を進める方針である。

Society5.0とは、仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会をいう。

## 5 外部監査の対象期間

令和2年度（自：令和2年4月1日 至：令和3年3月31日）

ただし、必要があると判断した場合には、令和元年度以前に遡り、また、一部令和3年度についても対象とした。

## 6 外部監査の実施期間

自：令和3年5月28日 至：令和4年2月13日

## 7 外部監査の方法

### (1) 監査の主な要点

- ア 学校教育に関する事務が、関連する法令、条例及び規則等に準拠して行われているか。
- イ 学校教育に関する事務が、経済性に配慮して行われているか。
- ウ 学校教育に関する事務が、目的に適合しており、有効かつ効率的に行われているか。
- エ 学校教育に関する事務の内部統制が、適切に整備・運用されているか。

### (2) 主な監査手続

- ア 学校教育に関する事務の概要を把握するため、ヒアリング及び関連諸法令、条例及び規則等の閲覧を実施する。
- イ 岡崎市学校教育等推進計画のうち、令和2年度に実施された取組※1に関する事務が適切に行われ、また、効果測定及び必要な連携が行われていることを確認するため、ヒアリング、関連資料の閲覧及び資料のサンプルチェック※2を実施する。
- ウ 学校教育に関する事務処理及び承認が適切になされているかを確認するため、ヒアリング、関連資料の閲覧及び資料のサンプルチェック※2を実施する。
- エ その他、包括外部監査人が必要と認めた監査手続を実施する。

※1 岡崎市学校教育等推進計画のうち、令和2年度に実施されていない取組については、監査対象外とした。

※2 サンプルチェックに関しては、各手続に関連する資料から無作為にサンプリングを行い、検証を行った。

なお、当監査において、学校の施設管理及び財産管理が適切になされているかを確認するため、令和3年9月3日に新香山中学校、奥殿小学校及び大樹寺小学校の現場視察を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、愛知県に8月27日から緊急事態宣言

が発令されることとなった。そのため、小中学校の実情を踏まえて同日予定していた監査委員監査は今年度中止せざるを得ない状況となり、当監査においても現場視察を中止せざるを得ず、代替手続きとして、小中学校から教育委員会に提出された資料の確認を実施した。

## 8 包括外部監査人補助者

岩田 香織 (公認会計士)  
吉田 由美子 (公認会計士)  
鈴木 徹也 (公認会計士)  
大野 由美子 (公認会計士)  
田中 愛子 (公認会計士)  
宮崎 翼 (公認会計士)  
城野 沙織 (公認会計士)  
大竹 理子 (会計士試験合格者)  
加藤 優美子

## 9 利害関係

包括外部監査人及び補助者は、いずれも監査の対象とした事件について地方自治法第 252 条の 29 の規定により記載すべき利害関係はない。

### 【本報告書の記載内容に関する留意事項】

報告書中の表の数値は、端数未満の金額は切り捨て、比率は四捨五入している。  
したがって端数処理の関係上、合計とその内訳が一致しない場合がある。

外部監査を通じて発見した、指摘すべき事項、意見を付すべき事項について、それぞれ、【指摘】、【意見】として記述した。それぞれの内容は以下のとおりである。

【指摘】 「法令や規則等に違反している事項、不当な事項等」

【意見】 「自治体運営の経済性・効率性・有効性、公平性、正確性を踏まえた結果、改善することが望まれる事項」

本報告書に記載されている情報は、監査時点のものであり、公開情報、市から提出を受けた資料のほか、その内容に関する質問を基礎として試算している。

入手した資料や情報自体の妥当性・正確性までは包括外部監査人は十分に検証できておらず、また、本報告書における税込概算額の試算は、多様なものがありうる中での一つを採用したに過ぎず、今後の状況等により、影響額が異なる可能性がある。

## 第2 包括外部監査対象の概要

### 1 教育費の推移

教育総務費・小学校費・中学校費・学校教育費・社会教育費・保健体育費の主な費用の過去5年間の決算額の推移は【図表2-1-1】のとおりである。

【図表2-1-1】教育費の推移

(単位：千円)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1	教育総務費	1,685,741	1,727,046	1,732,988	2,121,915	2,730,459
	1 教育委員会費	2,920	2,894	3,228	3,172	3,479
	2 事務局費	866,768	912,437	948,110	932,579	990,054
	3 私立学校振興費	816,052	811,714	781,649	1,186,162	1,736,925
2	小学校費	2,476,844	2,544,472	3,419,013	5,302,685	2,867,189
	1 学校管理費	1,807,733	2,025,388	2,847,638	4,981,794	2,537,729
	2 教育振興費	175,366	182,510	192,107	186,023	164,033
	3 学校建設費	493,745	336,573	379,267	134,868	165,426
3	中学校費	1,551,105	1,432,275	1,203,334	2,411,064	1,278,798
	1 学校管理費	1,221,145	1,222,365	988,560	2,201,426	1,087,661
	2 教育振興費	143,219	151,372	148,769	152,397	132,079
	3 寄宿舎管理費	58,280	58,538	57,275	57,240	59,058
	4 学校建設費	128,459	0	8,728	0	0
4	学校教育費	3,609,898	3,576,725	3,700,371	3,884,348	6,493,504
	1 指導研修費	382,711	408,192	462,816	637,632	2,676,100
	2 学校保健費	220,237	214,109	215,413	213,575	212,945
	3 学校体育費	42,444	47,880	48,282	43,466	19,773
	4 学校給食センター	2,664,551	2,691,322	2,756,766	2,768,735	2,685,141
	5 教育研究費	196,087	215,220	217,092	220,938	899,543
	6 学校給食センター建設費	103,866	0	0	0	0
5	社会教育費	2,291,715	2,121,547	2,390,699	2,124,080	2,127,885
	1 社会教育総務費	21,736	18,784	19,220	18,068	17,401
	2 青少年費	18,881	17,177	17,560	17,240	16,069
	3 少年愛護センター	7,596	8,740	7,790	7,476	6,540
	4 文化振興費	157,768	28,058	27,976	32,723	28,359
	5 文化財保護費	103,498	155,713	145,254	162,228	215,896
	6 図書館費	467,947	502,525	473,326	485,908	495,588
	7 美術館費	271,838	54,058	56,525	60,996	62,374
	8 美術博物館費	322,294	332,998	343,999	340,410	329,952
	9 視聴覚ライブラリー	41,646	45,815	51,678	50,519	48,752
	10 市民センター費	188,778	185,077	213,788	167,877	162,337
	11 少年自然の家費	61,416	109,418	110,970	62,998	46,882
	12 地域文化広場費	171,575	179,165	426,659	185,354	197,229
	13 六名会館費	1,487	1,604	0	0	0
	14 図書館交流プラザ	455,250	482,408	495,946	532,278	500,500
6	保健体育費	338,658	593,451	478,352	858,648	2,832,017
	1 社会体育費	270,103	311,395	401,207	749,830	2,744,620
	2 体育館費	56,525	189,566	48,368	48,492	51,533
	3 地区体育館費	12,029	92,489	28,776	60,325	35,864
	合計	11,953,963	11,995,519	12,924,760	16,702,743	18,329,855

(出典：教育費歳出決算推移)

### 第3 監査の結果と意見（総括）

包括外部監査の結果、【指摘】12件・【意見】45件を識別した。

識別した指摘及び意見の問題、原因及び解決策について、以下の概念整理に基づき一覧に示した。

#### 1 監査結果の要約

発見された主な指摘及び意見は次のとおりである。なお、以下は「第4 監査の結果と意見（各論）」に記載の指摘事項のなかでも、特に重要と考えられる監査結果である。

##### （1） 教員の働き方改革

社会の急激な変化が進む中で、子供が予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成するため、学校教育の改善・充実が求められている。また、学習指導のみならず、学校が抱える課題は、より複雑化・困難化している。このような中、文部科学省が行った教員勤務実態調査（平成28年度）の集計において、教員の長時間労働の実態が明らかとなった。

このため、『文部科学省では、教師のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、学校における働き方改革を進めている。』（文部科学省「学校における働き方改革について」

([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/hatarakikata/index.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/hatarakikata/index.htm) 閲覧日：令和3年10月28日))

このように、GIGAスクール構想等の新しい教育への対応のため、教員の働き方改革や教員の学習指導に対応する時間確保が課題となる中、市は「学校教育等推進計画」基本目標4において「教職員が生き生きと働くことができる働き方改革を推進する」とし、「教職員の働き方改革の推進と教職員の育成」を重点的に取り組む事項とし、教員以外の多様なスタッフの人材活用による教育の質の向上や教員の人材育成を行うとともに、ICT導入による事務の効率化に取り組んでいる。

これらの取組について、教員以外の多様なスタッフの人材確保（【図表3-1-1】参照）及びICT導入による事務の効率化（【図表3-1-2】参照）に関する指摘・意見が見受けられた。

教員以外の多様なスタッフの人材確保は、新しい教育手法のサポートを行うICT支援員、多様な生徒への教育を行うフリースクール支援員、スクールソーシャルワーカー、部活動支援員等の導入を進めているが、全国平均や「学校教育等推進計画」の目標人員数の確保が実現されていないため、人材の確保に努めることが望まれる。



【図表 3-1-1】 教員以外の多様なスタッフの人材確保に関連する指摘・意見①

No.	指摘・意見	区分	頁
3	引き続き、ICT支援員の適切な配備を進めることが望まれる。	意見	19
15	部活動指導に携わる者について、人材の確保に努めることが望まれる。	意見	23
16	校内フリースクールの支援員について、引き続き、人材の確保に努めることが望まれる。	意見	24
34	スクールソーシャルワーカーについて、引き続き、人材の確保に努めることが望まれる。	意見	29

ICT導入による事務効率化は、WEB アンケート活用等の事務効率手法が各校統一されていない事例や紙ベースの事務作業を効率化が可能と推察される事例が見受けられたため、事例の横展開やICT化の更なる検討を推進することが望まれる。

なお、市においても、デジタル戦略係を新設し、DX化に向けて動き出してはいるところではあるが、学校教育等に関する事務においても、事務効率化に関する課題や不適切な事務処理に関する課題に対応するため、DX化を推進していくことが考えられる。

【図表 3-1-2】 ICT導入による事務の効率化に関連する指摘・意見②

No.	指摘・意見	区分	頁
12	小学校審判実技講習会申込について、電子化を検討することが望まれる。	意見	22
13	各種スポーツ大会の参加者を把握する際、出欠アプリ等の活用を検討することが望まれる。	意見	23
17	校内フリースクールの個別支援計画の作成について、電子化を検討することが望まれる。	意見	24
18	校内フリースクールにおいても遠隔授業を行うなど、タブレットを活用した効果的な支援を行うため、支援員に対する研修の充実を図ることが望まれる。	意見	24
25	起案書の回議が必要な担当者及び役職者の範囲を見直すことが望ましい。	意見	26
26	システム改修やシステム更新時に、手入力データのリスト様式での出力を可能とするといった業務効率化や正確性の向上のため検討が望まれる。	意見	27
28	就学援助対象者のリスト（様式12）の作成と突合業務の効率化の為、業務手順を変更することが望ましい。	意見	27
29	学校評価アンケートは業務効率化のためWEB化を進めることが望ましい。	意見	28
33	教科・領域指導員訪問の日程調整に関する事務負担の軽減を図るため、集計しやすいよう、日程調整をWEB回答とすることなどを検討することが望まれる。	意見	29
45	奨学資金のWEB申請の導入可能性について検討することが望まれる。	意見	33

(2) 岡崎版 GIGA スクール構想の ICT 環境の整備における情報セキュリティ

文部科学省では、『GIGA スクール構想における 1 人 1 台端末整備や高速大容量の校内通信ネットワーク整備が概ね整うなど、急速な学校 ICT 環境整備の推進への対応として情報セキュリティの重要性が高まっている。1 人 1 台端末を活用するために必要なセキュリティ対策やクラウドサービスの活用を前提としたネットワーク構成等の課題に対応するため、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を策定し、地方公共団体が設置する学校（小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校をいう。以下同じ。）を対象とした情報セキュリティポリシーの策定や見直しを行う際の参考となるよう、学校における情報セキュリティポリシーの考え方や内容を示している。』（文部科学省「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン公表について」

([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyouhou/detail/1397369.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1397369.htm) 閲覧日：令和 3 年 10 月 28 日))

市は市立小中学校における情報資産の管理や教育ネットワークの利用について、保有する情報資産に関する情報セキュリティ対策を総合的、体系的かつ具体的に取りまとめた「岡崎市立小中学校情報セキュリティポリシー」に基づき運用しているものの、情報セキュリティ（【図表 3-1-4】参照）に関する指摘・意見が見受けられた。

【図表 3-1-3】情報セキュリティポリシーの構成

文 書 名		内 容
情報 セキュリティ ポリシー	情報セキュリティ 基本方針	情報セキュリティ対策に関する統一かつ基本的な方針
	情報セキュリティ 対策基準	情報セキュリティ基本方針を実行に移すための全ての情報資産に共通の情報セキュリティ対策の基準
情報セキュリティ運用規則		情報セキュリティ対策基準に基づいた具体的な運用規則

(出典：岡崎市立小中学校情報セキュリティポリシー)

教職員の働き方改革を支える OK システムや児童生徒に配布された iPad など新たな情報セキュリティリスクが発生しているため、不要な ID 棚卸、機密性の高いファイルや情報端末へのアクセス管理など情報セキュリティ対応の強化検討を進めることが望まれる。

【図表 3-1-4】情報セキュリティに関連する指摘・意見③

No.	指摘・意見	区分	頁
35	IDの棚卸にかかるルールを整備するとともに、IDの棚卸を実施し、不要なIDが残存していないか確認する必要がある。	指摘	30
36	定期的に機密性の高いファイルへの持ち出しログを分析し、モニタリングすることが望ましい。	意見	30
37	指導主事訪問の際には、校務用PCの現物確認、外部記憶媒体の管理、共用IDの利用状況の確認、iPadの現物確認を実施していることを確認することが望ましい。	意見	30
38	児童生徒用iPadのパスコードまたは指紋認証の設定状況のモニタリングを行い、より実効性の高い管理を行うことが望まれる。	意見	31

(3) 「学校教育等推進計画」の計画の進行管理

教育基本法第17条第2項では、「地方公共団体は国の教育振興基本計画を参考にしつつ、その地域の実情に応じ、教育施策に関する基本的な計画（以下基本計画）を定めるよう努めるもの」と定められている。

市は、法に基づき、令和3年3月に学校教育等推進計画を策定し、計画を効率的に推進するため、施策の目標値を設定した進行管理を行い、計画策定からおおむね3年度を目途に、中間評価を行い、次期計画の策定に着手するとしており、計画推進におけるPDCAサイクルの構築は重要であると考えられるが、PDCAのP（目標設定）（【図表3-1-5】参照）、C（横断的評価）（【図表3-1-6】参照）、A（組織間連携）（【図表3-1-7】参照）に関する指摘・意見が見受けられた。

PDCAのP（目標設定）は学校教育等推進計画の実行評価を行うため、定量目標等の設定が行われているが、目標値が設定されていない取組も多く、少なくとも重点事項については、取組ごとの目標値を定め、進行管理を行うことが望まれる。また、具体的な目標値を設定された取組についても、取組自体の実施状況を目標値としているものや、取組の結果達成が見込まれる効果を目標値としているものが見受けられるため、取組自体の実施状況を目標値とするものと、取組の結果、達成が見込まれる目標値を整理した上で、効果的な進行管理を行うことが望まれる。

【図表 3-1-5】目標値の設定に関連する指摘・意見④

No.	指摘・意見	区分	頁
1	重点事項については、取組ごとの目標値を定め、進行管理を行うことが望まれる。	意見	19
2	取組自体の実施状況を目標値とするものと、取組の結果、達成が見込まれる効果を目標値とするものに整理した上で、効果的な進行管理を行うことが望まれる。	意見	19
9	適切な事業の実施状況を表す指標への見直しが望まれる。	意見	21

PDCA の C（横断的評価）は実行評価に対象者の成果アンケートを利用されている点は評価できるため、学校単位での分析に加えて市全体の分析を行うことにより、学校単位で対応すべき課題か、市全体で対応すべき課題かを見極めることができる上、課題への対応事例を学校間で共有することも可能となるため、学校評価アンケートの設問の共通化を検討することが望まれる。

【図表 3-1-6】取組の横断的な評価に関連する指摘・意見⑤

No.	指摘・意見	区分	頁
30	学校評価アンケートの効率化と活用のため設問の共通化の検討が望まれる。	意見	28
53	わいわい子育て講座参加者への口頭でのアンケート結果を記録することが望まれる。	意見	36

PDCA の A（組織間連携）は有効事例等の共有や組織間連携により事業をより推進するため、特別支援教育に関する校内研修の学校間の情報共有や、中学校区児童生徒健全育成協議会の活動内容の中学校区間の情報共有、また、少年愛護センターと教育相談センターの施設間の連携や、わいわい子育て講座に関する教育委員会とこども部との連携が望まれる。

【図表 3-1-7】 実行主体の組織間連携に関連する指摘・意見⑥

No.	指摘・意見	区分	頁
19	引き続き、少年愛護センターと教育相談センターの連携を進めていくことが望まれる。	意見	24
20	特別支援教育について、各校の校内研修の内容を把握し、各校で共有することが望まれる。	意見	25
31	中学校区児童生徒健全育協議会活動報告の内容について、中学校区間で情報を共有することが望まれる。	意見	28
54	わいわい子育て講座について、こども部への所管課替えや双方の所管課での協力体制が構築されることが望まれる。	意見	36
55	PTA 交流会のアンケート結果を活用し、時世に応じた PTA 連絡協議会の活動支援を行うことが望まれる。	意見	36
56	視聴覚ライブラリーで購入する DVD について、岡崎市中央図書館での保有の有無について考慮されることが望まれる。	意見	37

#### (4) 防災・防犯対策

南海トラフ地震対策等の防災対策の重要性及び令和3年度に実際に発生した市内中学校への不審者の侵入などを防止するための防犯対策の重要性が増す中、「岡崎市学校教育等推進計画」では、基本施策⑰リスクに備えた体制の整備において「将来危惧される巨大地震や自然災害等から児童生徒の安全を確保するため、リスクに備えた教育施設を整備するとともに、児童生徒の防災・防犯意識の向上を図る」とし、「学校施設の防災・防犯機能の強化」の具体的な取組として、下記2項目を記載している。

- ・地震、竜巻、台風等でガラスが破損し飛散する被害を防止するため、窓ガラスに飛散防止フィルム貼りを行う。
- ・児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、登下校で使用する門に防犯カメラを設置する。

これらの取組について、設備の整備状況（【図表 3-1-8】参照）及び運用状況（【図表 3-1-9】参照）に関する指摘・意見が見受けられた。

設備の整備状況は、令和2年度末までの市内小中学校のトイレの洋式化率が全国の実施率と比較して低い水準であり、教育環境の改善のため、引き続き、対策を推進することが望まれる。

【図表 3-1-8】設備の整備状況に関連する指摘・意見⑦

No.	指摘・意見	区分	頁
39	引き続き、トイレの洋式化を推進することが望まれる。	意見	31
40	引き続き、窓ガラスに飛散防止対策を推進することが望まれる。	意見	31

設備の運用状況は登下校に使用されないため防犯カメラを設置していない門には、施錠等の何らかの防犯対策を講じ、登下校に使用する防犯カメラを設置した門についても、登下校時の開門している間は意識的にモニター確認する等、現状のモニタリング状況の改善が望まれる。

【図表 3-1-9】設備の運用状況に関連する指摘・意見⑧

No.	指摘・意見	区分	頁
41	防犯カメラ非設置の門に対しても何らかの防犯対策を講じることが望まれる。	意見	32

#### (5) 学校教育に関する不適切な事務の執行

市では、令和3年7月に、令和2年度「小中学校修学旅行実施等事業費補助金」の支払い事務が遅延するという事例が発生し、適切な事務の執行が重要となる中、教育に関する事務に関連する書類の閲覧及びサンプルチェックを行った結果、他にも不適切な事務処理が見受けられた。

これらの不適切な事務処理は様々な原因によるものであるが、その事項が発生した理由は何らかの問題を抱えているためと考えるため、発生した原因の簡易整理を行った。発生原因は、①ルール等の設定が適切ではないルール化の課題（【図表 3-1-10】参照）、②ルールを実行する仕組が不足している仕組の課題（【図表 3-1-11】参照）、③不適切事務の事前予防機能が不足している予防統制の課題（【図表 3-1-12】参照）、④不適切事務の事後発見機能が不足している発見統制の課題（【図表 3-1-13】参照）に整理することができる。一般的には、①ルール整備→②ルールを実現する仕組構築→③仕組運用のミス事前予防するチェック体制の構築→④事後的にミス発見を行う発見統制の構築の順番で管理体制の強化が行われるが、どのレベルで不適切事務を防止するかの視点を持つことは、効率性と有効性の双方の観点で重要である。

ルール化の課題は奨学資金貸付時の連帯保証人の債務返済能力の確認や、収入要件及び成績要件を満たしているかの判断について、条例や規則と実際の実務が一致していないため、今後の奨学資金の在り方の見直しを含めたルールの見直しが望まれる。また、防犯カメラについては、管理運用マニュアルの作成や記録装置の盗難防止策を講じることが望まれる。

【図表 3-1-10】 ルールの見直し又はルール化に関連する指摘・意見⑨

No.	指摘・意見	区分	頁
10	「点検表」の訂正印の要否及び該当がない場合の記載方法を統一することが望まれる。	意見	22
11	引き続き、収納方法の多様化等、学校給食費の収納率向上への取組が望まれる。	意見	22
32	起案用紙の決裁内容に含まれる内容については、鉛筆書きではなく、ボールペン書きとすることが望まれる。	意見	29
42	管理運用マニュアルの作成や記録装置の盗難防止策を講じることが望まれる。	意見	32
43	引き続き、配付する記念品の妥当性について検討することが望まれる。	意見	33
46	継続手続の際には、「岡崎市奨学資金条例施行規則」第5条に基づき、連帯保証人の債務返済能力を確認する必要がある。	指摘	33
47	保護者以外の連帯保証人の必要性を含め、奨学資金の今後の在り方について、継続して検討を行うことが望まれる。	意見	34
48	岡崎市奨学資金条例と実際の運用が異なるため、収入要件又は成績要件のどちらか一方のみを満たす場合の、総合的な判断基準を定めた審査要領を作成する、又は条例を改正する必要がある。	指摘	34
49	WEB申請の可能性を含め、私立高等学校授業料補助金の今後の在り方について、継続して検討を行うことが望まれる。	意見	35
50	補助金申請書の訂正印の押印等、適切な修正がなされたことが客観的に把握できることが望まれる。	意見	35
57	視聴覚ライブラリーが保有する教材の貸出率を向上させる取組が望まれる。	意見	37

ルールを実行する仕組の課題は、起案書の確認者と承認者の役割の明確化や、証憑の確認方法など、規定や規則では定められていないルールを補完する仕組の構築である。

【図表 3-1-11】 ルールを補完する仕組に関連する指摘・意見⑩

No.	指摘・意見	区分	頁
5	研修事業の経費の内訳について、研修内容に合わせて支出されている経費かどうか内容を把握されることが望まれる。	意見	20
6	研修事業の決算報告書に添付された領収書だけでは内訳がわからない場合には、請求書や納品書も添付することが望まれる。	意見	20
22	起案書の承認業務の効率的かつ効果的な運用の為、確認者別の確認事項を明確にすることが望ましい。	意見	25
23	制度申請説明に関する添付資料の翻訳業務の納期について、スケジュール管理や作業調整管理の徹底が望まれる。	意見	26

事前予防統制の課題は、申請書及び報告書の記入漏れまたは記入誤りが見受けられたため、

単純ミスを確認できる事前予防統制の強化である。

【図表 3-1-12】 予防統制に関連する指摘・意見⑪

No.	指摘・意見	区分	頁
4	研修事業計画書を作成する学校側は提出日の記載をすべきであり、提出を受ける市側は記載漏れがないか確認すべきである。	指摘	20
8	キャリアスクールプロジェクトに関する事業報告書を提出する学校側は添付する領収書に日付がない場合は取引先に記載を依頼すべきであり、提出を受ける市側は領収書の日付についても確認すべきである。	指摘	21
14	体育行事活動等推進業務に関する収支決算書添付の日付のない領収書について、適切に記載するように指導する必要がある。	指摘	23
44	「岡崎市奨学資金貸付申請書」について、記入漏れの無いことを受付時に確認し、訂正する場合は、市のルールに基づき適切に対応する必要がある。	指摘	33
51	わいわい子育て講座の会計報告書の開催日の記入誤りがあった。	指摘	35
52	わいわい子育て講座会計報告書に確認証跡を残すことが望まれる。	意見	36

事後発見統制の課題は、市の情報資産に関する返還又は廃棄した事実を示す書面や通学バス従事者からの秘密保持の誓約書についての報告が漏れてしまう事例や、就学援助手続が遅延した事例があったことから、このような事例が発生しないよう、網羅的な報告等を確認する発見統制の強化である。

【図表 3-1-13】 発見統制に関連する指摘・意見⑫

No.	指摘・意見	区分	頁
7	市の情報資産を提供した場合は、返還又は廃棄した事実を示す書面の提示を求める必要がある。	指摘	21
21	通学バス運行日誌兼実績の運転者について、個人情報取扱特記事項に従った報告書が提出されていることを確認するべきである。	指摘	25
24	起案書の回議が正しく行われているか、起案書保管時に確かめる必要がある。	指摘	26
27	就学援助手続が遅延しないようにする必要がある。	指摘	27

## 2 識別した指摘及び意見の一覧

包括外部監査の結果識別された指摘、意見について、【図表 3-2-1】のとおり一覧化した。



【図表 3-2-1】指摘及び意見の一覧

基本目標	基本施策	取組名	No.	指摘・意見	区分	頁	要約※
学校教育等推進計画							
			1	(1) 重点事項については、取組ごとの目標値を定め、進行管理を行うことが望まれる。	意見	19	④
			2	(2) 取組自体の実施状況を目標値とするものと、取組の結果、達成が見込まれる効果を目標値とするものに整理した上で、効果的な進行管理を行うことが望まれる。	意見	19	④
基本目標 1 未来を生きる資質・能力を育成する魅力ある教育を推進する。							
基本施策① 「粘り強く課題の解決に取り組む力」を育む教育の推進							
誰一人取り残さない個別最適化された学びの研究【学校指導課】【教育政策課】							
			3	ア 引き続き、ICT支援員の適切な配備を進めることが望まれる。	意見	19	①
			4	イ 研修事業計画書を作成する学校側は提出日の記載をすべきであり、提出を受ける市側は記載漏れがないか確認すべきである。	指摘	20	⑪
			5	ウ 研修事業の経費の内訳について、研修内容に合わせて支出されている経費かどうか内容を把握されることが望まれる。	意見	20	⑩
			6	エ 研修事業の決算報告書に添付された領収書だけでは内訳がわからない場合には、請求書や納品書も添付することが望まれる。	意見	20	⑩
			7	オ 市の情報資産を提供した場合は、返還又は廃棄した事実を示す書面の提示を求める必要がある。	指摘	21	⑫
キャリア教育の充実【学校指導課】							
			8	ア キャリアスクールプロジェクトに関する事業報告書を提出する学校側は添付する領収書に日付がない場合は取引先に記載を依頼すべきであり、提出を受ける市側は領収書の日付についても確認すべきである。	指摘	21	⑪
基本施策② 「確かな知性」を育む教育の推進							
基礎・基本の指導の徹底【学校指導課】【教育政策課】							
			9	ア 適切な事業の実施状況を表す指標への見直しが望まれる。	意見	21	④
基本施策③ 「豊かな感性」を育む教育の推進							
子どもたちの共生の心を育む教育活動の推進【学校指導課】							
			10	ア 「点検表」の訂正印の要否及び該当がない場合の記載方法を統一することが望まれる。	意見	22	⑨
基本施策④ 「健やかな体」を育む教育の推進							
望ましい食習慣の形成や食育の推進【学校指導課】							
			11	ア 引き続き、収納方法の多様化等、学校給食費の収納率向上への取組が望まれる。	意見	22	⑨

基本目標	基本施策	取組名	No.	指摘・意見	区分	頁	要約※	
基本目標2	子どもの多様性や特性を認め、可能性を伸ばす教育を推進する。	学校体育の着実な実施【学校指導課】						
			12	ア 小学校審判実技講習会申込について、電子化を検討することが望まれる。	意見	22	②	
		各種運動大会の適正な実施【学校指導課】						
			13	ア 各種スポーツ大会の参加者を把握する際、出欠アプリ等の活用を検討することが望まれる。	意見	23	②	
			14	イ 体育行事活動等推進業務に関する収支決算書添付の日付のない領収書について、適切に記載するように指導する必要がある。	指摘	23	⑪	
		部活動の適正な実施【学校指導課】						
			15	ア 部活動に携わる者について、人材の確保に努めることが望まれる。	意見	23	①	
		基本施策⑤ いじめ・長期欠席対策の充実						
		校内フリースクールの拡充【学校指導課】						
			16	ア 校内フリースクールの支援員について、引き続き、人材の確保に努めることが望まれる。	意見	24	①	
			17	イ 校内フリースクールの個別支援計画の作成について、電子化を検討することが望まれる。	意見	24	②	
			18	ウ 校内フリースクールにおいても遠隔授業を行うなど、タブレットを活用した効果的な支援を行うため、支援員に対する研修の充実を図ることが望まれる。	意見	24	②	
		関係機関の連携と相談体制の強化【学校指導課】						
			19	ア 引き続き、少年愛護センターと教育相談センターの連携を進めていくことが望まれる。	意見	24	⑥	
		基本施策⑦ 特別支援教育の推進						
学校組織の対応力強化【学校指導課】								
	20	ア 特別支援教育について、各校の校内研修の内容を把握し、各校で共有することが望まれる。	意見	25	⑥			
基本施策⑧ 多様な教育ニーズへの対応の強化								
きめ細やかな教育の実現に向けた環境整備【教育政策課】【学校指導課】								
	21	ア 通学バス運行日誌兼実績の運転者について、個人情報取扱特記事項に従った報告書が提出されていることを確認するべきである。	指摘	25	⑫			
生育環境に応じた適切な支援の充実【学校指導課】								
	22	ア 起案書の承認業務の効率的かつ効果的な運用の為、確認者別の確認事項を明確にすることが望ましい。	意見	25	⑩			
	23	イ 制度申請説明に関する添付資料の翻訳業務の納期について、スケジュール管理や作業調整管理の徹底が望まれる。	意見	26	⑩			

基本目標	基本施策	取組名	No.	指摘・意見	区分	頁	要約※
			24	ウ 起案書の回議が正しく行われているか、起案書保管時に確かめる必要がある。	指摘	26	⑫
			25	エ 起案書の回議が必要な担当者及び役職者の範囲を見直すことが望ましい。	意見	26	②
			26	オ システム改修やシステム更新時に、手入力データのリスト様式での出力を可能とするといった業務効率化や正確性の向上のため検討が望まれる。	意見	27	②
			27	カ 就学援助手続が遅延しないようにする必要がある。	指摘	27	⑫
			28	キ 就学援助対象者のリスト（様式12）の作成と突合業務の効率化の為、業務手順を変更することが望ましい。	意見	27	②
基本目標3 岡崎市の人・もの・ことを生かした特色ある教育を推進する							
基本施策⑨ 特色ある学校づくりの推進							
学校評価の活用【学校指導課】							
			29	ア 学校評価アンケートは業務効率化のためWEB化を進めることが望ましい。	意見	28	②
			30	イ 学校評価アンケートの効率化と活用のため設問の共通化の検討が望まれる。	意見	28	⑤
基本施策⑩ 開かれた学校づくりの推進							
関係諸団体との連携の強化【学校指導課】							
			31	ア 中学校区児童生徒健全育協議会活動報告の内容について、中学校区間で情報を共有することが望まれる。	意見	28	⑥
基本目標4 教職員が生き生きと働くことができる働き方改革を推進する。							
基本施策⑪ 教職員の資質・能力の向上							
教員育成指標に基づいた教員の資質・能力の向上【学校指導課】							
			32	ア 起案用紙の決裁内容に含まれる内容については、鉛筆書きではなく、ボールペン書きとすることが望まれる。	意見	29	⑨
教科・領域指導員制度の充実【学校指導課】							
			33	ア 教科・領域指導員訪問の日程調整に関する事務負担の軽減を図るため、日程調整をWEB回答とすることなどを検討することが望まれる。	意見	29	②
基本施策⑫ 専門性に基づくチーム体制の構築							
多様なスタッフの配置・連携【学校指導課】							
			34	ア スクールソーシャルワーカーについて、引き続き、人材の確保に努めることが望まれる。	意見	29	①
基本施策⑬ 一人ひとりが力を発揮できる環境の整備							
「Okazaki スマートワーク」の推進【教育政策課】							

基本目標	基本施策	取組名	No.	指摘・意見	区分	頁	要約※
			35	(ア) ID の棚卸にかかるルールを整備するとともに、ID の棚卸を実施し、不要な ID が残存していないか確認する必要がある。	指摘	30	③
			36	(イ) 定期的に機密性の高いファイルへの持ち出しログを分析し、モニタリングすることが望ましい。	意見	30	③
			37	(ウ) 指導主事訪問の際には、校務用 PC の現物確認、外部記憶媒体の管理、共用 ID の利用状況の確認、iPad の現物確認を実施していることを確認することが望ましい。	意見	30	③
			38	(エ) 児童生徒用 iPad のパスワードまたは指紋認証の設定状況のモニタリングを行い、より実効性の高い管理を行うことが望まれる。	意見	31	③
基本目標 5 持続発展可能な教育を実現する学校教育環境を整備する							
基本施策⑮ 学びを支える教育環境の基盤整備							
快適な教育環境の整備【施設課】							
			39	ア 引き続き、トイレの洋式化を推進することが望まれる。	意見	31	⑦
基本施策⑰ リスクに備えた体制の整備							
学校施設の防災・防犯機能の強化【施設課】							
			40	ア 引き続き、窓ガラスに飛散防止対策を推進することが望まれる。	意見	31	⑦
			41	イ 防犯カメラ非設置の門に対しても何らかの防犯対策を講じることが望まれる。	意見	32	⑧
			42	ウ 管理運用マニュアルの作成や記録装置の盗難防止策を講じることが望まれる。	意見	32	⑨
基本目標 6 家庭、地域、学校との連携・協働を推進する							
基本施策⑲ 子ども・若者育成支援の推進							
二十歳のつどい（成人式）の開催【社会教育課】							
			43	ア 引き続き、配付する記念品の妥当性について検討することが望まれる。	意見	33	⑨
基本施策⑳ 家庭教育・地域教育への支援の充実							
家庭の教育力向上への支援【教育政策課】【社会教育課】							
			44	ア 「岡崎市奨学資金貸付申請書」について、記入漏れの無いことを受付時に確認し、訂正する場合は、市のルールに基づき適切に対応する必要がある。	指摘	33	⑪
			45	イ 奨学資金の WEB 申請の導入可能性について検討することが望まれる。	意見	33	②
			46	ウ 継続手続の際には、「岡崎市奨学資金条例施行規則」第 5 条に基づき、連帯保証人の債務返済能力を確認する必要がある。	指摘	33	⑨

基本 目標	基本 施策	取 組 名	No.	指摘・意見	区分	頁	要約 ※
			47	エ 保護者以外の連帯保証人の必要性を含め、奨学資金の今後の在り方について、継続して検討を行うことが望まれる。	意見	34	⑨
			48	オ 岡崎市奨学資金条例と実際の運用が異なるため、収入要件又は成績要件のどちらか一方のみを満たす場合の、総合的な判断基準を定めた審査要領の作成をする、又は条例を改正する必要がある。	指摘	34	⑨
			49	カ WEB 申請の可能性を含め、私立高等学校授業料補助金の今後の在り方について、継続して検討を行うことが望まれる。	意見	35	⑨
			50	キ 補助金申請書の訂正印の押印等、適切な修正がなされたことが客観的に把握できることが望まれる。	意見	35	⑨
			51	ク わいわい子育て講座の会計報告書の開催日の記入誤りがあった。	指摘	35	⑪
			52	ケ わいわい子育て講座会計報告書に確認証跡を残すことが望まれる。	意見	36	⑪
			53	コ わいわい子育て講座参加者への口頭でのアンケート結果を記録することが望まれる。	意見	36	⑤
			54	サ わいわい子育て講座について、こども部への所管課替えや双方の所管課での協力体制が構築されることが望まれる。	意見	36	⑥
		PTA 連絡協議会の活動支援【社会教育課】					
			55	ア PTA 交流会のアンケート結果を活用し、時世に応じた PTA 連絡協議会の活動支援を実施することが望まれる。	意見	36	⑥
		基本施策⑳ 視聴覚・情報教育の推進					
		視聴覚・情報教育に関する機材・教材の充実活用の推進【社会教育課】					
			56	ア 視聴覚ライブラリーで購入する DVD について、岡崎市中央図書館での保有の有無について考慮されることが望まれる。	意見	37	⑥
			57	ア 視聴覚ライブラリーが保有する教材の貸出率を向上させる取組が望まれる。	意見	37	⑨

### 3 学校教育等推進計画に対する指摘・意見

- (1) 重点事項については、取組ごとの目標値を定め、進行管理を行うことが望まれる。【意見】
- (2) 取組自体の実施状況を目標値とするものと、取組の結果、達成が見込まれる効果を目標値とするものに整理した上で、効果的な進行管理を行うことが望まれる。【意見】

「学校教育等推進計画」では、計画を効果的に推進するため、基本施策毎に施策の目標値を設定し、進行管理を行うとしている。

施策の目標値と取組との関連を確認したところ、再掲を含む個別の取組 78 件に対して、施策の目標値の中で、具体的な目標値が設定されていない取組が、25 件あり、そのうち 7 件は重点事項となっている取組であった。

「学校教育等推進計画」では、進行管理を行うとしているが、現在の目標値の進行管理を確認しても、全ての取組の進行管理ができるわけではない状況である。

少なくとも、重点事項については、取組ごとの目標値を定め、進行管理を行うことが望まれる。

また、具体的な目標値を設定された取組についても、例えば、「プログラミング学習の継続実施と改善」という取組に対する目標値「プログラミング学習モデルカリキュラムで示した授業実施率」のように、取組自体の実施状況を目標値としているものや、「キャリア教育の充実」という取組に対する「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童生徒の割合」のように、取組の結果達成が見込まれる効果を目標値としているものが見受けられた。これらについても、計画見直しの際には、取組自体の実施状況を目標値とするものと、取組の結果、達成が見込まれる効果を目標値とするものに整理した上で、効果的な進行管理を行うことが望まれる。

## 第4 監査の結果と意見（各論）

### I 基本目標 1 未来を生きる資質・能力を育成する魅力ある教育を推進する

#### I-1 基本施策① 「粘り強く課題の解決に取り組む力」を育む教育の推進

##### 1 誰一人取り残さない個別最適化された学びの研究【学校指導課】【教育政策課】

- (3) 引き続き、ICT支援員の適切な配備を進めることが望まれる。【意見】

文部科学省は「GIGA スクール構想」では、令和5年度までに全学年で1人1台タブレット配布達成を目標としている。市は、令和2年度に全小中学校において、1人1台タブレット端末（iPad）の整備が完了しており、いち早くタブレット端末を活用した授業の在り方について、検討が進められている状況である。

そのため、令和3年8月27日から令和3年9月30日まで実施された新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言下においても、小中学校の分散登校を実施し、登校しない児童生徒は、各学級からタブレット端末を使用したオンラインでの授業を全クラスで実施した。

このように、岡崎版 GIGA スクール構想の実現に向かって、着実に進められており、現段階では、タブレットを使用することにより、登校しなくても従来の教室での授業を受けること

ができるようになったところである。

一方で、小中学校及び教員によって、タブレット端末の利用状況に差が出ており、引き続き I C T 支援員の適切な配備が重要となっている。

文部科学省の教育の I C T 化に向けた環境整備 5 か年計画（2018 年～2022 年）で目標とされている水準のうち、I C T 支援員は 4 校に 1 人配置とあるところ、市は、令和 2 年度は 11 校に 1 人配置（67 校÷6 人）となっており、学校教育等推進計画の目標値についても、令和 7 年度に 8 校に 1 人配置（67 校÷8 人）と、文部科学省が目標とする水準に達していない状況である。しかし、市では、ヘルプデスクを設け、必要に応じて I C T 支援員を小中学校に派遣する方法を採用しており、文部科学省の目標水準に達していないものの、少人数で効率的な支援を行っている。

個別最適化された学びを進めるため、学校教育等推進計画にあるとおり、引き続き I C T 支援員の適切な配備を進めることが望まれる。

- (4) 研修事業計画書を作成する学校側は提出日の記載をすべきであり、提出を受ける市側は記載漏れがないか確認すべきである。【指摘】

現教職員の研修事業とは、各学校が行う、教職員の授業研究等の研修及び教職員の研究会にかかる報償費（講師料）、研究図書・消耗品費及び研究発表校印刷製本費を市が負担するものである。各学校からの事業費の申請にあたり提出される研修事業計画書について、日付欄が空欄のものが 1 件発見された。「令和 2 年度現職研修事業費の内示及び事業計画書の提出について（通知）」によると、研修事業計画書の提出期日は、令和 2 年 6 月 8 日とされており、期日とおりに提出されたことが客観的に確認できるように、日付欄の入力は必須である。そのため、研修事業計画書を作成する学校側は提出日の記載をすべきであり、提出を受ける市側は記載漏れがないか確認すべきである。

- (5) 研修事業の経費の内訳について、研修内容に合わせて支出されている経費かどうか内容を把握されることが望まれる。【意見】

委託された研修事業の決算報告書及び領収書について確認したところ、研修参加者は 30 名程度であるのに対して、経費として研修収録ファイルの購入が 50～60 冊と記載があるものがあつた。内容を確認するために担当課へ質問したところ、内容は特に把握していないとのことであつた。委託料として税金が使われている以上、研修内容に合わせて支出された経費かどうか内容を把握されることが望まれる。

- (6) 研修事業の決算報告書に添付された領収書だけでは内訳がわからない場合には、請求書や納品書も添付することが望まれる。【意見】

委託された研修事業の決算報告書及び領収書について確認したところ、「本代」など一括で表記されていて内訳が不明瞭のものが複数発見された。領収書に請求書や納品書などを添付することは必須ではないとのことであるが、委託した研修事業に関係のない経費が紛れてこ

んでしまう可能性もあるため、領収書だけでは内訳がわからない場合には、請求書や納品書も添付することが望まれる。

- (7) 市の情報資産を提供した場合は、返還又は廃棄した事実を示す書面の提示を求める必要がある。【指摘】

「岡崎市立梅園小学校ほか 31 校校内ネットワーク更新業務仕様書」第 11 条によると、市から情報資産の提供を受けた場合は、業務終了時に返還又は廃棄し、その事実を示した書面を提示するものとされている。

当業務において、市の情報資産である図面を委託先に提供していたが、委託先が図面を返還又は廃棄した際の書面が提示されていなかった。

情報資産の漏洩リスクを回避するため、仕様書に基づき、市の情報資産を提供した場合は、返還又は廃棄した事実を示す書面の提示を求める必要がある。

## 2 キャリア教育の充実【学校指導課】

- (8) キャリアスクールプロジェクトに関する事業報告書を提出する学校側は添付する領収書に日付がない場合は取引先に記載を依頼すべきであり、提出を受ける市側は領収書の日付についても確認すべきである。【指摘】

キャリアスクールプロジェクトは、県からの研究委託事業であり、総合的な学習の時間、特別活動、各教科等の特性を考慮し、教育課程に適切に位置付けてガイダンス事業・職場体験学習・プレゼンテーション事業を行っている。

当プロジェクトに関する決算報告書及び領収書について確認したところ、提出された領収書の日付が漏れているものが発見された。

業務対象期間内の費用であるか確認するためには、領収書に日付が記載されている必要がある。

そのため、事業報告書を提出する学校側は添付する領収書に日付がない場合は取引先に記載を依頼すべきであり、提出を受ける市側は領収書の日付についても確認すべきである。

### I-2 基本施策② 「確かな知性」を育む教育の推進

## 3 基礎・基本の指導の徹底【学校指導課】【教育政策課】

- (9) 適切な事業の実施状況を表す指標への見直しが望まれる。【意見】

児童生徒・教師用指導書購入事業の事務事業評価の指標について、児童生徒・教師用指導書購入率を指標とされている。しかし、児童生徒・教師用指導書は市が購入するものであり、予算執行を行えば指標は必ず 100%になるため、事業を評価するにあたって、適切な指標とは言えないと考える。そのため、実際の利用状況や効率性等、適切な事業の実施状況を表す指標への見直しが望まれる。



数値目標としては、例えば、必要数よりも多く購入したため不要となり廃棄することとなった数量の割合等を設定することも一案である。

### I-3 基本施策③ 「豊かな感性」を育む教育の推進

#### 4 子どもたちの共生の心を育む教育活動の推進【学校指導課】

(10) 「点検表」の訂正印の要否及び該当がない場合の記載方法を統一することが望まれる。  
【意見】

市では、学期ごとに年3回、指導主事が全小中学校を訪問し、学習指導要領のとおり授業が行われているか、また、設備や職員の状況について、「点検表」の確認項目について検討し、必要な指導・助言を行っている。

令和2年度学期末指導主事訪問「点検表」を確認したところ、記載を修正する際、赤字二重線で修正されているものと、二重線の上に訂正印を押印されているものが見受けられた。また、「3教職員の健康状況等」に、該当がない場合は空欄になっているものと、該当なしと記載されているものが見受けられた。

訂正印の要否及び該当がない場合の記載方法を統一することが望まれる。

### I-4 基本施策④ 「健やかな体」を育む教育の推進

#### 5 望ましい食習慣の形成や食育の推進【学校給食センター】【学校指導課】

(11) 引き続き、収納方法の多様化等、学校給食費の収納率向上への取組が望まれる。【意見】

平成28年度に文部科学省が実施した「学校給食費の徴収状況」の調査結果によると、平成28年度の学校給食の未納額の割合は0.4%であり、収納率に置き換えると99.6%となる。

市の平成28年度の現年分の収納率は99.04%と文部科学省の調査結果を下回っており、令和2年度の現年分の収納率についても過去5年間で最も低くなっていることから、収納率の改善が望まれる。

また、過年分の収納率が50%程度と低くなっていることに鑑みても、現年分の収納率の向上が重要であると考えられる。

市では、給食費を保護者から直接徴収するなど、収納率向上のための取組を実施しているが、引き続き、収納方法の多様化等、学校給食費の収納率向上への取組が望まれる。

#### 6 学校体育の着実な実施【学校指導課】

(12) 小学校審判実技講習会申込について、電子化を検討することが望まれる【意見】

小学校審判実技講習会（自主研修）は、各種目（ソフトボール、バレーボール、バスケットボール及びサッカー）の審判の仕方に関する講習会で、各小学校の体育主任の先生から、各種目の審判の仕方などに不安をもっていたり、興味を持っていたりする先生を中心に、校長の

承認を得て参加するものである。

講習会の申込み方法を確認したところ、各学校から申込用紙をFAXすることになっていた。市内の小学校は47校あり、47枚分の申込用紙を集計する必要がある。事務負担の軽減を図るため、電子化を検討することが望まれる。

## 7 各種運動大会の適正な実施【学校指導課】

- (13) 各種スポーツ大会の参加者を把握する際、出欠アプリ等の活用を検討することが望まれる。【意見】

令和2年度岡崎市小学校体育大会では、新型コロナウイルス感染対策として、入場者を制限するため、観戦できる保護者は児童1名につき1名とし、入場の際には、事前に配布した入場許可証の提示を必要とする運用を行っていた。

大会当日の観戦者を把握するには、紙で提出された入場許可証を集計する必要がある。今後は感染対策に限らず、事務負担軽減のため、出欠アプリ等の活用を検討することが望まれる。

- (14) 体育行事活動等推進業務に関する収支決算書添付の日付のない領収書について、適切に記載するように指導する必要がある。【指摘】

体育行事活動等推進業務では、小中学校の各種スポーツ大会の運営（報償金・参加費・施設使用料他）及び中学校部活動の振興事業として、人的整備をすすめるとともに、技術の向上と部活動の活性化を図っている。

令和2年度体育行事活動等推進業務に関する収支決算書及び領収書について確認したところ、提出された領収書の日付が漏れているものが発見された。

業務対象期間内の費用であるか確認するために、日付の入力は重要であることから、適切に記載するように指導する必要がある。

## 8 部活動の適正な実施【学校指導課】

- (15) 部活動指導に携わる者について、人材の確保に努めることが望まれる。【意見】

中学校部活動外部指導者数及び部活動指導員数は、市内中学校20校の全部活数に対する指導者数の割合は、令和2年度の16.6%から、令和3年度は15.6%と減少傾向にある。なお、担当者に確認したところ、市は外部指導者から部活動指導員への切り替えを進めており、外部指導者数が減少し、部活動指導員数が増加し、全体としては減少傾向にあるものの、異常な減少ではないとのことである。

しかし、基本施策⑬一人ひとりが力を発揮できる環境の整備の重点事項である「教職員の勤務時間外従事時間の削減の推進」の取組の概要において、「部活動の在り方を研究する」とされている。この取組を進める上で、部活動に携わる者について、人材の確保に努めることが望まれる。

## Ⅱ 基本目標 2 子どもの多様性や特性を認め、可能性を伸ばす教育を推進する

### Ⅱ-1 基本施策⑤ いじめ・長期欠席対策の充実

#### 9 校内フリースクールの拡充【学校指導課】

(16) 校内フリースクールの支援員について、引き続き、人材の確保に努めることが望まれる。

##### 【意見】

「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要（令和3年10月13日）文部科学省」によると、小中学校における長期欠席者数は、年々増加しており、令和2年度は新型コロナウイルスの感染回避による欠席数を除いても増加傾向にある。

長期欠席者の問題に対応するため、市では学校教育等推進計画において、校内フリースクールの拡充を重点事項としており、令和7年度までに15校とすることを目標とし、令和2年度は3校開設、令和3年度は5校開設と整備が進められている。

不登校生徒に対する効果的な支援として校内フリースクールの整備は重要であり、「この教室に通いたい」と思える魅力あふれる場所とするため、支援員として人材の確保が必要である。

令和2年度は、元教員の方をパートタイムで支援員として雇用しているが、人材の確保に努めることが望まれる。

(17) 校内フリースクールの個別支援計画の作成について、電子化を検討することが望まれる。

##### 【意見】

(18) 校内フリースクールにおいても遠隔授業を行うなど、タブレットを活用した効果的な支援を行うため、支援員に対する研修の充実を図ることが望まれる。【意見】

校内フリースクールでは、一人ひとりの支援・指導内容をまとめた「個別支援計画」の様式を作成し、活用しているが、紙での運用は事務負担が大きく、適時の情報共有が難しいため、個別支援計画の作成について、電子化を検討することが望まれる。

また、校内フリースクールにおいても、通常学級同様、遠隔授業を行うなど、タブレットを活用した効果的な支援を行うため、支援員に対する研修の充実を図ることが望まれる。

#### 10 関係機関の連携と相談体制の強化【学校指導課】

(19) 引き続き、少年愛護センターと教育相談センターの連携を進めていくことが望まれる。

##### 【意見】

市には現在、少年愛護センターと教育相談センターがある。

市では、非行防止を目的とする少年愛護センターと、不登校・ひきこもりを対象とする教育相談センターは、目的や対象が異なるものであるため、別々のセンターを設けてそれぞれ対応している。たしかに非行防止と不登校・引きこもりの対応という目的は異なるものである

が、情報を共有することにより、より効果的な支援が可能となると考える。そのため、引き続き連携を進めていくことが望まれる。

## Ⅱ－３ 基本施策⑦ 特別支援教育の推進

### 1 1 学校組織の対応力強化【学校指導課】

(20) 特別支援教育について、各校の校内研修の内容を把握し、各校で共有することが望まれる。  
【意見】

取組の概要において「ア 各学校において、特別支援教育コーディネーターを中心として、外部人材を活用するなど校内研修を充実させる」とある。これについて、各学校それぞれで対応しているが、どのような研修を実施しているかなどのアンケート等の調査は実施していないとのことである。特別支援教育コーディネーターの研修のアンケートでは、特にコーディネーター初年度の教員から、どのように対応していくかの不安や情報共有を求める声もあり、各学校での校内研修の内容を調査し、各学校で共有することでより有効に研修を活用することが望まれる。

## Ⅱ－４ 基本施策⑧ 多様な教育ニーズへの対応の強化

### 1 2 きめ細やかな教育の実現に向けた環境整備【教育政策課】【学校指導課】

(21) 通学バス運行日誌兼実績の運転者について、個人情報取扱特記事項に従った報告書が提出されていることを確認すべきである。【指摘】

「児童通学バス運行業務委託契約書」の個人情報取扱特記事項第7条第4項によると、契約期間中に従事者の変更・増員があった場合には新たに従事する者に秘密保持に関する誓約書の提出させたことを書面にて報告するよう定められている。

当初に受託者から提出された報告書と月次で提出される通学バス運行日誌兼運行実績を比較した結果、通学バス運行日誌兼運行実績に記載された運転者の中に、報告書に記載のない従事者の名前が記載されているものが見受けられた。

そのため、通学バス運行日誌兼実績の運転者について、個人情報取扱特記事項に従った報告書が提出されていることを確認すべきである。

### 1 3 生育環境に応じた適切な支援の充実【学校指導課】

(22) 起案書の承認業務の効率的かつ効果的な運用の為、確認者別の確認事項を明確にすることが望ましい。【意見】

就学援助額決定時の起案書を閲覧した結果、主担当者1名、副担当者2名、係長1名、副課長1名、課長1名の計6名の押印がされていることを確認した。また、他の起案書においても、同様に複数人の押印がされているものが見受けられた。

担当者に確認したところ、分担は、主担当者が起案内容を作成し、副担当者が起案内容と根

拠資料等の突合、係長、副課長は財政・行政的視点での確認、最終承認者は課長であるとのことであった。

起案内容の確認を複数人で行うことは有益であるが、効率的かつ効果的な業務遂行の為に、担当を割り振ることにより、妥当性の検討・承認と情報共有の閲覧を分けることが効果的であると考えられる。

そのため、起案書の承認業務の効率的かつ効果的な運用のため、確認者別の確認事項を明確にすることが望まれる。

(23) 制度申請説明に関する添付資料の翻訳業務の納期について、スケジュール管理や作業調整管理の徹底が望まれる。【意見】

就学援助制度の配布資料を閲覧した結果、令和2年度において就学援助の外国語での資料の翻訳が間に合わず、参考資料として令和元年度の資料を添付していた。

該当する「資料内容」は、令和2年度と令和元年度と大幅な変更はなかったため特段不利益は生じていなかったものの、就学援助は重要な施策であり、適切な資料や書類を配布することが前提である。適切な資料、書類を使用することで対象となる生徒や保護者の誤申請や外国語での手続を実施しなければならない心理的負担を軽減でき、安心して利用・相談できる環境づくりにつながると考えられる。

適切な書類の整備のため、通常見込まれる業務スケジュールの年間計画を策定し、関連部署にスケジュールを確認する、他部署との連携が必要となる業務を先行して実施するといったスケジュール管理や作業調整管理の徹底が望まれる。

資料の翻訳は毎期発生することが予測される業務であり、年度期初から翻訳業務の時間枠の確保を行うことも視野に入れることも考えられる。

(24) 起案書の回議が正しく行われているか、起案書保管時に確かめる必要がある。【指摘】

(25) 起案書の回議が必要な担当者及び役職者の範囲を見直すことが望ましい。【意見】

就学援助額決定時の起案書を閲覧した結果、担当者の回議漏れが発見された。

回議が必要な担当者が不在であったため、回議漏れが起こっていたが、承認まで完了していたため、そのまま起案書が保管されていた。

回議漏れについては、特段問題は生じていなかったものの、起案書の回議が正しく行われているか、起案書保管時に確かめる必要がある。

また、前述の「(22) 起案書の承認業務の効率的かつ効果的な運用の為、確認者の確認事項を明確にすることが望ましい。【意見】」の意見と同様に、起案書回議業務の効率的かつ効果的な運用の為、起案書の回議が必要な担当者及び役職者の範囲を見直すことが望ましい。

(26) システム改修やシステム更新時に、手入力データのリスト様式での出力を可能とすると  
いった業務効率化や正確性の向上のため検討が望まれる。【意見】

就学援助額決定時の起案書を閲覧した結果、認定者の確定作業において、バッチ処理が  
できない対象者は手入力で対応し処理後に処理した内容を手書きにて起案書添付資料に追加し  
ていた。

現状のシステムでは、手入力対応したデータをリスト化して出力することができない。

システムからリストを出力できれば、事務作業の負担軽減になるとともに手書きによる記  
載漏れや誤りを防ぎ、網羅性のチェックと処理完了の確認を行えると考えられる。手入力分  
についてもシステムから出力したリストでチェックすることが望ましい。

システム改修やシステム更新時に、手入力データのリスト様式での出力を可能とすると  
いった業務効率化や正確性の向上のため検討が望まれる。

(27) 就学援助手続が遅延しないようにする必要がある。【指摘】

就学援助の支払負担行為決議書を閲覧した結果、申請承認が遅延し、4月に遡及して支払  
いを実施した事例が3件発見された。

就学援助事務手引には、申請を受けてから承認するまでの期間についての定めはないもの  
の、本来は速やかに処理することが必要であり、処理の遅延は、生徒及び保護者に過度な負担  
をかけるため、手続が遅延しないようにする必要がある。

申請や案内に漏れが生じることを防ぐために、現在は、学校担当者への研修時に口頭での  
注意喚起、掲示板で文書の掲示を行っているが、以下のような対応を検討することが望まし  
い。

- ・申請書を保護者から学校指導課へ直接提出する。
- ・継続申請の対象となる現受給者のリストを各学校に配布する。
- ・WEB 申請の導入を検討する。

(28) 就学援助対象者のリスト（様式 12）の作成と突合業務の効率化の為、業務手順を変更す  
ることが望ましい。【意見】

支払行為負担決議書を閲覧した結果、岡崎市就学援助費支給要綱第 10 条に基づき作成され  
ている様式 12 について、システムより対象者を記載した状態で様式 12 に出力できないこと  
から様式のみを各校に配布し、氏名、学年、支給金額等を各校で記載して提出している。記載  
を受けた内容を学校指導課にてシステム情報と突合していることが分かった。

様式のみを各校に配布するのではなく、突合に使用しているシステムデータから様式 12 に  
内容を反映し、それを各校に配布し内容に相違ないかを確かめる形式に変更することで、各  
校担当者の負担減少と、確認業務の時間短縮により、支給が迅速に行われると考えられる。今  
後システム改修、システム更新時にリスト出力方式への変更も視野に入れて検討することが  
望ましい。

### Ⅲ 基本目標 3 岡崎市の人・もの・ことを生かした特色ある教育を推進する

#### Ⅲ-1 基本施策⑨ 特色ある学校づくりの推進

##### 1 学校評価の活用【学校指導課】

(29) 学校評価アンケートは業務効率化のためWEB化を進めることが望ましい。【意見】

学校評価アンケート結果を閲覧したところ、市の学校評価アンケートは、紙ベースでの実施が多く、WEBアンケート(オンライン形式)で実施しているのは市立の小学校47校中3校、中学校20校中3校であった。

紙ベースのアンケート実施は、作成から配布、回答の回収、結果集計といった業務にWEBアンケートと比べ時間がかかる。

市内の小中学生は1人1台のタブレット端末を貸与されており、タブレットを活用することでWEBアンケートの実施は可能である。WEB化することで紙ベースの業務より時間短縮が見込まれ、効率化した時間でアンケートを実施する目的である、結果の分析やアンケートより判明した事実をもとに改善や対応をとることができる。

今後、学校評価アンケートは業務効率化のためWEB化を進めることが望ましい。

(30) 学校評価アンケートの効率化と活用のため設問の共通化の検討が望まれる。【意見】

学校評価アンケートを閲覧した結果、学校評価アンケートの設問は小中学校ごとに作成されており、設問内容は各校で際立った相違はなく、ほぼ同様であった。

内容がほぼ同一であることから、アンケート設問は各校で作成するのではなく、小学校、中学校として共通化することで、アンケート実施業務の効率化が見込まれる。

加えて、学校評価アンケート設問を共通化することで学校単位分析だけでなく、市全体の分析が容易に行われる。学校評価アンケート結果から、改善すべき内容は、校区での対応が適切か、市としての取組が必要か見極めることができる。学校評価アンケート結果からの対応事例の学校間での共有も容易に可能となる。

今後、学校評価アンケートの効率化と活用のため設問の共通化の検討が望まれる。

#### Ⅲ-2 基本施策⑩ 開かれた学校づくりの推進

##### 2 関係諸団体との連携の強化【学校指導課】

(31) 中学校区児童生徒健全育成協議会活動報告の内容について、中学校区間で情報を共有することが望まれる。【意見】

令和2年度中学校区児童生徒健全育成協議会活動報告書を確認したところ、中学校区ごとに様々な成果と課題が報告されており、保護者による見守りやあいさつ運動など、特色のある活動を行っている校区も見受けられた。

担当者に確認したところ、報告書の内容について、他の中学校区との情報共有は行っていないとのことであったが、活動内容を検討する際に有用な情報であるため、可能な範囲で、中学校区間で情報を共有することが望まれる。

## IV 基本目標 4 教職員が生き生きと働くことができる働き方改革を推進する

### IV-1 基本施策⑪ 教職員の資質・能力の向上

#### 1 教員育成指標に基づいた教員の資質・能力の向上【学校指導課】

- (32) 起案用紙の決裁内容に含まれる内容については、鉛筆書きではなく、ボールペン書きとすることが望まれる。【意見】

令和2年度初任者研修に関するファイル内の起案用紙を確認したところ、用紙の一番下の欄に、研修の開催場所や依頼先などの補足情報が鉛筆書きされたものが散見された。

起案用紙の決裁内容に含まれる内容については、鉛筆書きではなく、ボールペン書きとすることが望まれる。

#### 2 教科・領域指導員制度の充実【学校指導課】

- (33) 教科・領域指導員訪問の日程調整に関する事務負担の軽減を図るため、集計しやすいよう、日程調整をWEB回答とすることなどを検討することが望まれる。【意見】

教科・領域指導員訪問は、市教員の授業力の向上を図ることを目的としており、全小中学校から提出された「教科・領域指導員訪問の希望調査票」に基づき、日程調整が行われている。そのため、小学校47校及び中学校20校の計67校から紙ベースで提出された調査票を集計し、調整する必要がある。事務負担の軽減を図るため、集計しやすいよう、日程調整をWEB回答とすることなどを検討することが望まれる。

### IV-2 基本施策⑫ 専門性に基づくチーム体制の構築

#### 3 多様なスタッフの配置・連携【学校指導課】

- (34) スクールソーシャルワーカーについて、引き続き、人材の確保に努めることが望まれる。【意見】

「スクールソーシャルワーカー活用事業に関するQ&A（令和3年1月文部科学省）」によると、文部科学省は、課題を抱えた児童生徒に対し、教師と連携・分担しながらチームで支援を行うことができるよう、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）等の専門スタッフの資質向上・配置促進を行っている。

また、各地方公共団体において、専門スタッフが力を発揮できる研修や事例の共有を促進し、令和元年度までに、原則として、SCを全公立小中学校に配置するとともに、SSWを全中学校区に配置し、それ以降は、配置状況も踏まえ、配置時間の充実等学校における専門スタッフとしてふさわしい配置条件の実現を目指している。

スクールソーシャルワーカーの対応実績は、年々増加傾向にあり、岡崎市においても、スクールソーシャルワーカーの配置数について、令和元年度は8人だったところ、令和7年度は11人を目標としている。

教育相談・支援体制の充実のため、専門的な知識及び経験を有するスクールソーシャルワーカー



カーについて、引き続き、人材の確保に努めることが望まれる。

#### IV-3 基本施策⑬ 一人ひとりが力を発揮できる環境の整備

##### 4 「Okazaki スマートワーク」の推進【教育政策課】

(35) IDの棚卸にかかるルールを整備するとともに、IDの棚卸を実施し、不要なIDが残存していないか確認する必要がある。【指摘】

教職員の働き方改革を支えるOKシステムは導入後1年を経過しているが、IDの棚卸を実施していない。IDの棚卸は、システムの利用権が必要最小限の教職員に付与されているか、異動、退職等による、IDの削除漏れがないかを確認する有効な手段である。現状、IDの付与と削除は申請に基づき実施されているが、特に削除については申請漏れのリスクがある。また、IDの棚卸にかかるルールがない状況であり、速やかに、IDの棚卸にかかるルールを整備するとともに、IDの棚卸を実施し、不要なIDが残存していないか確認する必要がある。また、IDの棚卸は、システムの実機上設定されているユーザのすべてを対象として、IDの棚卸対象となるIDに漏れが生じないように留意する必要がある。

(36) 定期的に機密性の高いファイルへの持ち出しログを分析し、モニタリングすることが望ましい。【意見】

電子データに関しては、管理方針を明文化し、その機密性に応じて、情報を分類し、機密密度に応じた管理を行っている。また、機密性の高いファイルへの持ち出しログを取得、保管している。しかしながら、ログは、インシデントが発生した場合に分析することを想定しており、定期的にモニタリングを行う運用とはなっていない。このため、現状の管理方法では、不適切なアクセスがあった際にも適時に発見されず、不適切なアクセスが長期にわたり発見されず、影響が大きくなった段階で、事後的に発見されるリスクがある。このため、定期的に機密性の高いファイルへの持ち出しログを分析し、モニタリングすることが望ましい。

(37) 指導主事訪問の際には、実際の校務用PCの現物確認、外部記憶媒体の管理、共用IDの利用状況の確認、iPadの現物確認を実施していることを確認することが望ましい。【意見】

各学校の教職員・児童生徒用iPad管理については、学期末の指導主事訪問時の「点検表」に点検項目として記載されている。具体的には、iPad充電保管庫施錠、校務用パソコン管理状況等について点検項目に記載されているが、点検は保管庫施錠状況、iPad利用同意書、OKアクセス利用申請書を確認するのみで、実際の校務用PCの現物確認、外部記憶媒体の管理、共用IDの利用状況の確認、iPadの現物確認などの現地での現物確認にまでは至っていない。主事訪問の項目は多岐にわたり、セキュリティ管理に使える時間は限定されると考えられるが、現地訪問の機会を有効に活用し実効性の高い点検を行う必要がある。また、機密情報へのアクセスなど、事前に現地訪問しなくても把握できる情報をもとに、現地で確認することなど実施項目や実施方法を工夫することが望まれる。

指導主事訪問の際には、実際の校務用 PC の現物確認、外部記憶媒体の管理、共用 ID の利用状況の確認、iPad の現物確認を実施していることを確認することが望ましい。

(38) 児童生徒用 iPad のパスワードまたは指紋認証の設定状況のモニタリングを行い、より実効性の高い管理を行うことが望まれる。【意見】

1人1台の端末を貸与する場合、児童生徒の情報を適切に管理し、不適切なアクセスを防止するため、パスワードまたは指紋認証の設定により、端末の情報を適切に管理する必要がある。他方で、特に小学校低学年で複雑なパスワードを設定することは、児童生徒にとっては困難と想定されるため、セキュリティと利便性のバランスをとる必要があると考えられる。そのため、現状、iPad の利用申請書の提出にあたり、パスワードまたは指紋認証の設定を必須としており、当該利用申請書の提出を持って、パスワードまたは指紋認証を設定しているものと扱っており、実運用は各学校で確認することとなっている。しかし、実際に設定されているかの確認をどのように行っているかまでは把握されていない。

児童生徒用 iPad のパスワードまたは指紋の設定状況のモニタリングを行い、より実効性の高い管理を行うことが望まれる。

## V 基本目標 5 持続発展可能な教育を実現する学校教育環境を整備する

### V-1 基本施策⑮ 学びを支える教育環境の基盤整備

#### 1 快適な教育環境の整備【施設課】

(39) 引き続き、トイレの洋式化を推進することが望まれる。【意見】

令和2年度における市の小学校における洋式化率は54.7%、中学校は38.4%であった。全国の小中学校の平均値57.0%と比較すると、小学校はほぼ同じ水準であるが中学校は全国平均の7割程度である。

平成30年度に文部科学省が行った教育環境改善に関する調査では、トイレ改修（洋式化）によりトイレを我慢することが減ったことで集中力の向上や健康面の改善、掃除に対する意欲の向上など生活面の改善等の効果が報告されている。引き続きトイレ洋式化を推進することが望まれる。

### V-3 基本施策⑰ リスクに備えた体制の整備

#### 2 学校施設の防災・防犯機能の強化【施設課】

(40) 引き続き、窓ガラスに飛散防止対策を推進することが望まれる。【意見】

市の小学校全47校のうち、令和2年度末までに窓ガラスの飛散防止対策が完了した学校は17校、中学校は全20校のうち9校で完了しており、小中学校を合わせた実施率は38.8%であった。

学校施設は児童生徒にとって重要な施設であると同時に、罹災時には近隣住民の避難場所となることから、地域社会にとっても非常に重要な施設である。防災・防犯機能の強化に向け

て、引き続き、窓ガラスに飛散防止対策を推進されることが望まれる。

(4 1) 防犯カメラ非設置の門に対しても何らかの防犯対策を講じることが望まれる。【意見】

市は小学校5校において防犯カメラを設置したが、そのうち3校については各学校の全ての門に防犯カメラが設置されているわけではなかった。また、防犯カメラ非設置の門はいずれも管理棟からひとつ校舎を隔てた所に設置されている門であった。

これらの門に防犯カメラが設置されていない理由について岡崎市教育委員会（以下、「市教育委員会」という。）に質問したところ、防犯カメラは、児童生徒の安全確保を目的に、閉鎖の管理が困難な登下校で使用する門を対象に設置しているため、閉鎖の管理が可能な通勤車両、給食車両及び管理車両のみが出入りする門には設置していないとの回答が得られた。

平成31年3月に文部科学省より示された小学校施設整備指針によると、不審者の侵入防止や犯罪防止等の観点から防犯設備を門の周辺に設置することが有用であること、見通しのきかない位置に門を設けざるを得ない場合は来訪者の出入管理に特に留意することが重要であることが記載されている。

加えて、防犯カメラを設置することで侵入者に狙われにくくする抑止効果が得られることから、設置・非設置の門が混在する状況は非設置の門についての安全性が相対的に低下する可能性が考えられる。

したがって、防犯カメラ非設置の門に対しても門の施錠の徹底等の何らかの防犯対策が講じられることが望まれる。

これにより、登下校時のみならず学校滞在時間においても児童・保護者の安心感を醸成できると期待される。

(4 2) 管理運用マニュアルの作成や記録装置の盗難防止策を講じることが望まれる。【意見】

防犯カメラの映像の管理方法について担当者に確認したところ、管理運用マニュアルは作成されておらず、記録装置は職員室に設置し、教職員の不在時は施錠されるものの、ワイヤーロックは設置されておらず、盗難や地震時の落下対策は不十分であった。

防犯カメラの映像は個人を特定できる映像が含まれるため、防犯カメラの管理運用マニュアルを策定し、管理責任者を定めることにより、データの紛失及び改ざん、情報漏洩が起これないように対策を講じられることが望まれる。

なお、監査を受けて、令和3年9月17日に、「岡崎市学校施設防犯カメラ設置及び運用要領」が施行された。

## VI 基本目標 6 家庭、地域、学校との連携・協働を推進する

### VI-1 基本施策⑱ 子ども・若者育成支援の推進

#### 1 二十歳のつどい（成人式）の開催【社会教育課】

(43) 引き続き、配付する記念品の妥当性について検討することが望まれる。【意見】

二十歳のつどいでは、記念品として特製カードホルダーに入れた図書カードが配付されている。あらかじめある程度の出席者数を想定して用意されており、未配付となった図書カードについては返品できる特約のついた契約となっている。ただし、特製カードホルダーについては、該当年度が記載されていることもあり、返品が不可能であることから、未配付分については廃棄されており、令和2年度の廃棄額は88,312円であった。担当課に確認したところ、過去に他市町村の記念品の状況などを調査し、別のものを検討したこともあるが、返品可能な図書カードが最善であるとの結果から変更していないとのことであった。過去において検討されているが、廃棄されるものがある現状を鑑みて、引き続き、配付する記念品の妥当性について検討することが望まれる。

### VI-2 基本施策⑳ 家庭教育・地域教育への支援の充実

#### 2 家庭の教育力向上への支援【教育政策課】【社会教育課】

(44) 「岡崎市奨学資金貸付申請書」について、記入漏れの無いことを受付時に確認し、訂正する場合は、市のルールに基づき適切に対応する必要がある。【指摘】

(45) 奨学資金のWEB申請の導入可能性について検討することが望まれる。【意見】

令和2年度に提出された「岡崎市奨学資金貸付申請書」を確認したところ、記入漏れ等の不備が発見された。

「岡崎市奨学資金貸付申請書」について、記入漏れの無いことを受付時に確認し、訂正する場合は、市のルールに基づき適切に対応する必要がある。

また、令和2年度の申請数は19件と多くないものの、紙ベースで提出される申請書の内容をシステムに打ち込み、世帯収入を確認するため、課税証明等を確認し、成績証明書についても、手集計で計算するのは、一定の事務負担がある。

WEB申請によれば、記入漏れをエラー表示することにより、記入漏れをなくしたり、所得については申請者からの課税証明の提出を省略し、市側で確認することにより、市民サービスの向上を図ったりすることが可能となる。

そのため、奨学資金のWEB申請の導入可能性について検討することが望まれる。

(46) 継続手続の際には、「岡崎市奨学資金条例施行規則」第5条に基づき、連帯保証人の債務返済能力を確認する必要がある。【指摘】

「岡崎市奨学資金条例施行規則」第5条によると、継続手続を行う場合、連帯保証人の住民票の写し、連帯保証人の印鑑登録証明及び連帯保証人の所得を明らかにする書類を提出しな

なければならないとされているが、継続手続時に当該書類の提出を受けていなかった。

継続手続の際には、「岡崎市奨学資金条例施行規則」第5条に基づき、連帯保証人の債務返済能力を確認する必要がある。

- (47) 保護者以外の連帯保証人の必要性を含め、奨学資金の今後の在り方について、継続して検討を行うことが望まれる。【意見】

「岡崎市奨学資金条例」第8条第2項によると、連帯保証人は2名必要であり、「岡崎市奨学資金条例施行規則」第4条第2項によると、連帯保証人は、保護者の他、債務返済能力のある独立した生計を営む者とする必要がある。

令和2年度に新たに奨学資金貸付対象者の連帯保証人を確認したところ、年金所得のみの祖父母及び住所が同一の兄弟姉妹となっているなど、債務返済能力のある独立した生計を営むものであることに疑問のある方が散見された。

また、奨学資金貸付対象者となったものの、保護者以外の連帯保証人が見つからず、貸付を辞退された事例もあり、保護者以外の連帯保証人の必要性については、慎重に判断されたい。

保護者以外の連帯保証人の必要性を含め、奨学資金の今後の在り方について、継続して検討を行うことが望まれる。

- (48) 岡崎市奨学資金条例と実際の運用が異なるため、収入要件又は成績要件のどちらか一方のみを満たす場合の、総合的な判断基準を定めた審査要領を作成する、又は条例を改正する必要がある。【指摘】

「岡崎市奨学資金条例」第3条によると、奨学資金の貸付けを受けることができる者は、経済的な理由により就学が困難であり、かつ成績優秀であること等の要件を備えた者とされている。

「経済的な理由により就学が困難」であることに関する要件は、世帯収入を基に算定し、「成績優秀であること」に関する要件は、成績表を基に成績を点数化することにより、それぞれ、一定の数値基準を設けて審査を行っている。

令和2年度の審査結果は、奨学資金貸付対象と判定された18件のうち、4件は、収入要件又は成績要件のうち、どちらか1つを満たしていない状況であった。担当者に確認したところ、収入要件及び成績要件について、一定の数値基準を設けているものの、どちらか一方の要件を満たしていれば、総合的に判断し、貸付対象としているとのことであった。

「岡崎市奨学資金条例」では、収入要件及び成績要件を共に満たす必要があるものの、実際には、収入要件又は成績要件のどちらか一方を満たしていれば、貸付を受けることができる。

このように、条例と実際の運用が異なるため、収入要件又は成績要件のどちらか一方のみを満たす場合の、総合的な判断基準を定めた審査要領を作成する、又は条例を改正する必要がある。

(49) WEB申請の可能性を含め、私立高等学校授業料補助金の今後の在り方について、継続して検討を行うことが望まれる。【意見】

私立高等学校授業料補助金は、私立高等学校等に在籍する者の保護者等、授業料を負担している者のうち、経済的に困難な者の負担の軽減を図るため、負担した授業料の金額を上限とし、国の高等学校等就学支援金及び愛知県授業料軽減補助金による支給額と授業料総額の差額を支給するものである。

国の高等学校等就学支援金は、令和2年4月以降、私立高等学校の授業料は実質無償化されており、高等学校等就学支援金の制度が改正され、私立高等学校に通う生徒への支援が拡充されている。

令和2年度に提出された「私立高等学校等授業料補助金交付申請書兼請求書」を確認したところ、私立高等学校の授業料は40万円前後であることから、国の高等学校等就学支援金の拡充を受け、国と県からの補助金でほとんどの授業料を賄うことができる状況であり、市の補助金は、残りの数千円程度を支給したというケースも見受けられた。

令和2年度の補助件数は、国及び県の支援額が増加したことにより、市の補助金対象者が減少したものの、令和3年度は千件程度の申請が見込まれている。

紙ベースで提出された約千件の申請書を職員が確認し、補助金の振込口座を1件ずつ登録する作業は、事務負担が大きい割に、申請者が受け取れる額は少額である。

そのため、WEB申請の可能性を含め、私立高等学校授業料補助金の今後の在り方について、継続して検討を行うことが望まれる。

(50) 補助金申請書の訂正印の押印等、適切な修正がなされたことが客観的に把握できることが望まれる。【意見】

岡崎市私立高等学校等授業料補助金交付申請書を閲覧したところ、振込口座番号の誤りなどについて、手書きで修正されているものの、訂正印などが無いものが複数発見された。修正については、明確なルールはないとのことであるが、訂正印の押印や赤字での修正の徹底など、客観的に正確な情報への訂正であることが明確にされることが望まれる。

(51) わいわい子育て講座会計報告書の開催日の記入誤りがあった。【指摘】

市教育委員会はわいわい子育て講座の共催者である子育てネットワークの会から開催会場毎に1年間の会計報告書を受けているが、六ツ美市民センターからの会計報告書において開催日の記入間違いがあったが修正されていなかった。

その理由について市教育委員会に質問したところ、開催日は確認漏れであるという回答が得られた。

モニタリング機能を発揮するためにも、会計報告書の確認作業が形骸化することのないよう会計報告書の確認目的を改めて周知することが望まれる。

(52) わいわい子育て講座会計報告書に確認証跡を残すことが望まれる。【意見】

子育てネットワークの会から提出された会計報告書には市教育委員会が報告内容を確認したことを示す証跡が残されていなかった。

前述の指摘（「ク わいわい子育て講座会計報告書の開催日の記入誤りがあった。【指摘】」）のとおり、会計報告書提出時の確認漏れを防止するため、事後検証に備えて、確認者を記録するなどの証跡を残されることが望ましい。

(53) わいわい子育て講座参加者への口頭でのアンケート結果を記録することが望まれる。【意見】

市は、わいわい子育て講座の参加者に対してアンケートを実施しているが、令和2年度はアンケート結果が残されていなかった。

その理由について市教育委員会に質問したところ、新型コロナウイルスの流行により例年通りに書面でのアンケートを行うことが出来ず、口頭で行ったため記録が残されていないとの回答が得られた。

アンケート結果の共有や備忘として記録しておくことは、今後の計画を立てる上でも非常に有用であると考えられるため、口頭でアンケートを行った場合には記録を残しておくことが望まれる。

(54) わいわい子育て講座について、こども部への所管課替えや双方の所管課での協力体制が構築されることが望まれる。【意見】

わいわい子育て講座は、就園前の乳幼児と保護者に向けて開催している講座であるが、主催が市教育委員会であることから、社会教育課が所管課となっている。市では、就園前の乳幼児を対象に、子育て支援業務を多く実施している、こども部がある。わいわい子育て講座事業と、こども部が実施している事業内容が重複しているわけではないが、子育て広場や地区子育て支援センターなどで開催することでより多くの参加が見込まれることも考えられる。今後は、こども部が、わいわい子育て講座も含めて包括的に乳幼児及びその保護者に対する事業を実施するために事業の所管課替えを行うことや、双方の所管課で協力し、より多くの乳幼児及び保護者が講座を周知し、参加されることが望まれる。

### 3 PTA 連絡協議会の活動支援【社会教育課】

(55) PTA 交流会のアンケート結果を活用し、時世に応じた PTA 連絡協議会の活動支援を実施することが望まれる。【意見】

市は PTA 交流会を行った後、参加者に対してアンケートを実施している。アンケート結果には新型コロナウイルス流行の影響が反映されており、コロナ禍におけるオンラインミーティングの活用や小規模ブロックごとの開催、PTA 活動のガイドラインの策定を求める意見が見受けられた。

アンケート結果の活用状況について市教育委員会へ質問したところ、アンケート結果は組織内で供覧の上検討中であるとの回答が得られた。

PTA 交流会のアンケート結果を活用し、時世に応じた PTA 連絡協議会の活動支援を実施することが望まれる。

### VI-3 基本施策② 視聴覚・情報教育の推進

#### 4 視聴覚・情報教育に関する機材・教材の充実活用の推進【社会教育課】

(56) 視聴覚ライブラリーで購入する DVD について、岡崎市中央図書館での保有の有無について考慮されることが望まれる。【意見】

視聴覚ライブラリーで令和2年度に購入された DVD 一覧について、岡崎市中央図書館の HP の検索機能で確認したところ、3件について岡崎市中央図書館に実在するものであった。この点について担当課にヒアリングしたところ、視聴覚ライブラリーは視聴覚教材・機材の利用促進、および視聴覚・情報教育の普及を図る目的で設置されており、貸出対象者に制限がない図書館とは目的や貸出対象が異なることから、購入の際に図書館での保有の有無については考慮していないとのことであった。目的や貸出対象者は異なるが、視聴覚ライブラリーで貸出対象となっている者は、当然に岡崎市中央図書館でも借りることができるため、双方で保有することの意義は疑問が生じる。購入する DVD については、学校関係者で構成する「教材選定委員会」が候補 DVD を選定するとのことであるが、その際に、岡崎市中央図書館での保有の有無についても確認されることが望まれる。

(57) 視聴覚ライブラリーが保有する教材の貸出率を向上させる取組が望まれる。【意見】

視聴覚ライブラリーの教材及び教具は、幼稚園、保育園、小中学校、庁内各部署をはじめ、青少年団体、高齢者団体、法人事業所等の団体への貸出を行っているものの、令和2年度の貸出回数及び貸出回数に貸出期間7日に乗じた数値を、保有数に年間日数365日に乗じた数値で除した貸出率は、1%未満の教材が散見された。

そのため、積極的な周知により、視聴覚ライブラリーが保有する教材の貸出率を向上することが望まれる。